

光市医師会報



1972. 4月

No. 13.

光市医師会

昭和47年4月30日

1. 光市医師会昭和47年年度時總會
2. 医師会月間行事
3. 医療保険抜本改正
4. 同好会
5. おひつ年早に酔う(その三)
6. 芝風あとかき

昭和47年度
1. 光市医師会定時総会

4月29日(土)午後2時に松屋旅館において開催された。出席会員17名、委任状提出会員4名。総会終了後午後5時に松岡光市長外12名の来賓を招待して盛大な懇親会が開催された。

総会において昭和47年度事業計画として次の通り活動方針の大綱が満場一致決議された。

1. 基本方針

医師会の在り方の糸目である地域社会の医学的貢献と会員の福祉増進を再確認しこれが実践の基盤である医の倫理の高揚につとめる。

2. 努力点

1. 会員相互の融和深化
2. 会員の福祉厚生強化
3. 医学医術の研修
4. 地域社会保健活動の推進

2. 医師会月間行事

4. 11 定例理事会
1. 周陽三市役員協議会(3月30日徳山)報告
 2. 地社活(予防接種、学校医、市立保育園医、高島出張診療)契約交渉呈呈報告
 3. 昭和47年度事業計画(案)及び予算(案)、事業報告について。
 4. 昭和47年度定時総会開催について
1. 審議(案)事項
2. 会場、日時

ハ 總親会及心来員招宴に於て。

4.18 光市内科医会

於レストラン光 p.m. 7.30. 出席者9名
 1. 会員の現況 2. 昭和46年交会計報告
 3. 昭和46年交事業報告
 4. 果内科医会々長会(3月25日)報告
 5. 保険診療上の質疑
 6. 慢性疾患指導等について広告配下の件
 7. 保管金9744円に誰費使用に承認
 8. 光市内科医会会長改選 大野氏留任。

4.29 光市医師会昭和47年交定時総会

於松屋旅館 p.m. 2.0
 審議事項：承認事項 (1) 昭和46年交事業報告 (2) 昭和46年交決算
 決議事項 (1) 昭和47年交事業計画 (2) 昭和47年交予算。

4.30 市18回山口県医師互助会支部長会議

於県医師会館 林会長出席
 報告事項：医師互助会昭和46年交事業報告
 決議事項：(1) 昭和46年交大入大出決算 (2) 剰余金の処分 (3) 昭和47年交事業計画 (4) 昭和47年交大入大出予算。

4.30. 市67回山口県医師会定例代議員会

於県医師会館 林会長出席
 報告事項：(1) 理事の会務分担決定 (2) 日本医師会代議員会の状況報告
 承認事項：(1) 顧問及び心参年々嘱について (2) 昭和46年交事業報告について。
 決議事項：(1) 昭和47年交事業計画

4.30	山口県医師国民健康保険組合臨時組合会議	(2) 昭和47年度入大出予算について (3) 昭和47年度会費賦課徴集について (日本医師会会費の徴集について) (4) 昭和47年度入会金について (5) 昭和47年度一時借入金の限 於県医師会館 大野組合会議員出席 議集 (1) 組合会議長並びに同副議長の互選について (2) 理事選任について (3) 監事選任について
------	---------------------	--

3. 医療保険の抜本改正 政治問題に発展した財政調整

医療保険の抜本改正案の柱である「財政調整」の取扱が政治問題化し、厚生省は4月26日、自民党の医療問題基幹調査会(鈴木善好会長)、社会部会(谷垣善一会長)と厚生省案の内容とどの程度交年画として国会に提出すべきかの話し合いが結論とえが持ちこたされた。これは厚生省案にある「二分の一プール方式」に賛成する日本医師会と絶対反対の健保連との対立が自民党内に持ちこたされたためである。斎藤厚相は5月1日午後自民党の鈴木善幸会長と医療保険制度の抜本改正案の取扱いについて話し合い

- (1) 二分の一プール方式の財政調整は断念
- (2) 高齢者に対する保険給付は各種保険の共同事業
- (3) 初診料と入院料の増人員引上げ幅を2.5倍から2倍に削る

等厚生省案と大幅に修正することを合意した。厚相は修正の大幅が固まったことにより、抜本案の国会提出に自信をよかめているが二分の一プール方式の後退に対しては「抜本改正

の右にそとくこの日午医師会の反対、共同事業方式に対する保護の反対等国会提出までには担当の曲折がある。

4. 光市医議会 県医議大会に出演

4月23日山口市湯田山水園で開催された山口県医議大会に出場した。本大会において前日俊男先生には永年医議会のために貢献された実績に所表彰された。
小 督 : 高島 潔, 大野 宗二, 藤 村 朴,
舞 雑子 盛 久 : 前 日 俊 男
舞 敦 盛 : 河 内 山 清。

5. 随 筆 牛 車 に 酔 う (その三) T.T. 生

峠の向うに 泉留か上つて 泉日清流がある。
この泉留を 獲りのに タイプ外を 使うと、いとも簡単
に 面白い様に 獲れる。勿論 火柴の不正使用は 違法
なものである。火柴類 取締役が 決つてはいるが、万全は
期し難い。 拙い 獲り方法であるが、 型の如く
タイプ外に 需差をつけ 導火線を 1cm位つける。 此に
煙管で 火をつける。 牛早く 投げ込め 水配すれど
で 爆発させる。 そのタイプ外が 内題である。
暑日の日は 卓火の 確率が 容易であるが、 晴天の日
は けん 玉の如く、 卓火したか と 3か 両確率は

にはない。午の5時過ぎに急に下血を訴えられた。
 あり。こうした事故による外傷は一月で癒る。掃除用
 のハタキの様に手袋が取棄に裂かれた。腫れは唇と
 品肉が少し腫れた。唇は3日間腫れてしまった。
 腫れた。公傷の場合だと二週間ほどの傷を
 受け小は「哀号 哀号、これ、おー」の連発で父屋の
 前に転倒したが、自分では何の事もなくおとなしく
 神妙にしている。往診足の狭い部分で前腕切斷
 術をやったのであるが、基床突起、尺骨頭部を切斷
 しようとしたとどうして急に腫れたのか
 と去つてから説明して七件に納得した。

其のした事故が3件続いたが一人はとうとう
 くつつけたが、お預り逢存したのがあった。

再手術して七件に納得した。自分の手を握り余り
 ことになった。その時の前腕の切斷術は40分。

12月 1日 院外に1日 (手術6件) 手術室に
 1日 3日 3日 5日 入院中 1日 - 15日 住居に帰る。

12月のおめには工事が完了して立派な検査が完了した。

11月のおめには自來水を所が全壊して3日たてに
 止らうとした生活が、引揚げで済んだ。

11月の末近々になると道路上の漏水が深達して
 土の上は雪が積り、麓から山から出た水になる。

根雪に与らぬ前に脱出しなければならぬ。

仕事は性質上医務室の引揚げは最後になる。

田舎余りの山道を女子人名は牛車に乗ったのである。
 宿舎と会館と湯に於て一轄に。山道は右に左に
 何回も河床を渡り、その間に石の川上を車か
 ので此の山道一時雨に降られたので酔ってしまふ。
 供た古は
 外宿に凍らせた山道を歩いた。

試みは 3000 酒を各々牛車に乗って見たが、
 雨に降られた故の酔いもなかつた。
 刺早と早梅に表は子連家探し。
 好い李梅は 総領村権の徳善寺に 24-4 付のハハハ
 があつた (宗徳 231A) 藤吉屋いれのは 229 年頃の歌声か
 (寛文) 路にわたつた。何日行つては 食心から本所宿の
 精進屋の七面鳥料理がなつかしい。

1992. 4. 5. T.T. 五

光風 昭和47年交定時総会も盛会のうちに終了
 年交活動の第一歩を印した。会員諸氏の期待
 極めて大。医師会報編集委員の編成も10近い
 年書きの会報にけつ別して清新な会報の発行を
 待つ。

一春を病みける人や更衣 古佛。